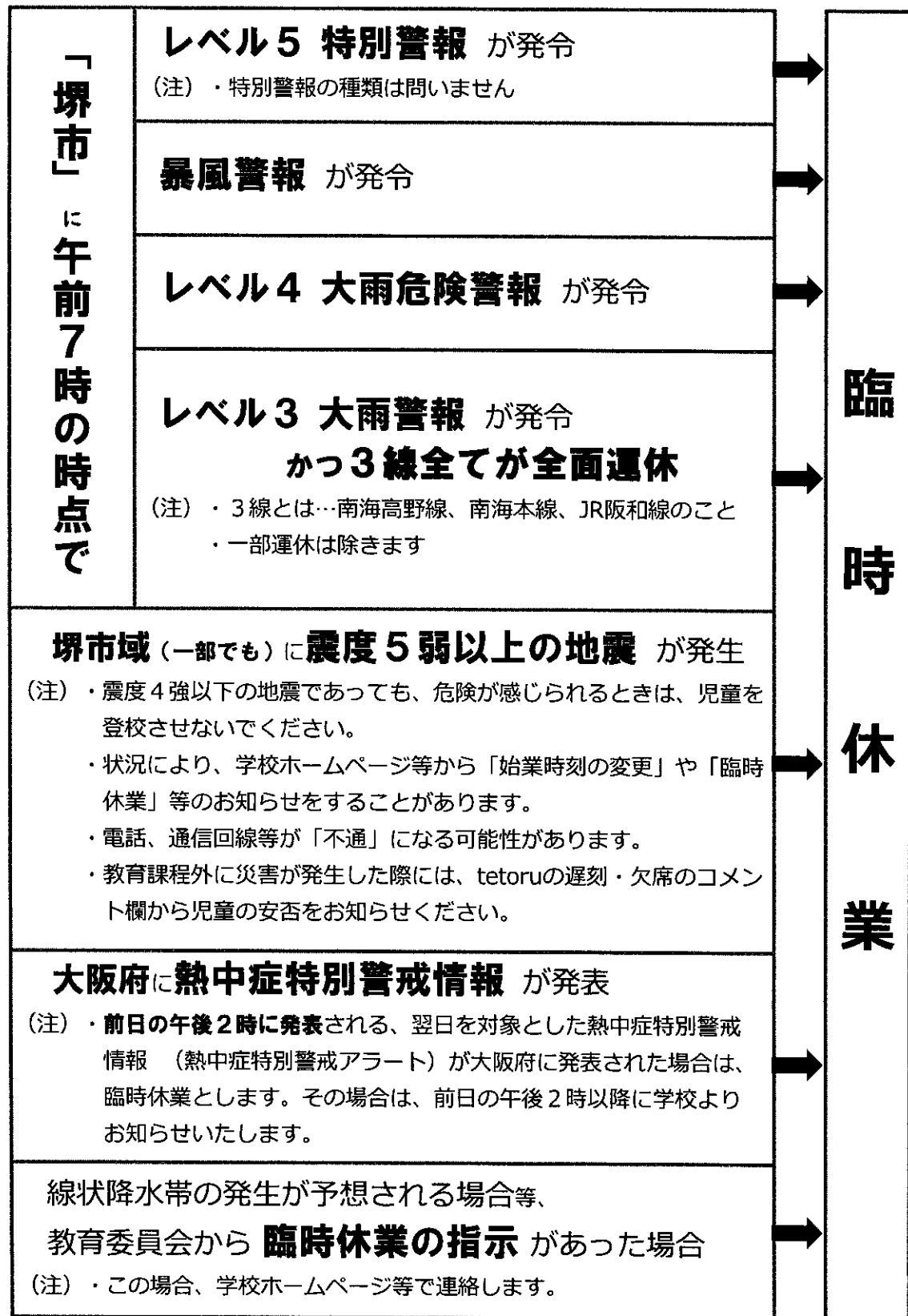


# 非常変災（風水害、地震等）における対応



## 児童登校後に非常変災が起きた場合

「繰り上げ一斉下校の希望調査」で回答いただいた対応を取ります。  
(注) 4月に調査済みです

調査した希望対応  
 ・次の3つの中から希望対応を回答いただいております。  
 ①繰り上げ一斉下校をさせていただきます。  
 ②家庭状況調査票に記載されている、緊急時引き取り登録者が教室までお迎えに行きます。  
 ③その他（具体的にご記入ください）  
 ※ただし、安全が確保されない場合は全児童「学校待機」とします。

### (補足)

- (1) 左のような「臨時休業」とならない状況でも、通学に危険が伴うなど心配がある場合は、学校へ連絡のうえで登校させないでください。
- (2) 「臨時休業」ともなう非常変災時の学校への電話連絡は、関係機関と学校との連絡に支障が生じますのでお控えください。
- (3) 「臨時休業」に関するご家庭への連絡は、学校ホームページやtetoruを利用いたしますが、「停電」「回線障害」等の状況によっては通信が不通になることがあります。
- (4) 「臨時休業」の場合は、のびのびルームも開設しません。  
 のびのびルームに関することは、堺市のホームページまたは放課後こども支援課で確認願います。  
 ・放課後こども支援課（072-228-7491）
- (5) 「雷」が鳴っている場合  
 ■登校前の時…雷が収まるまで自宅で待機してください。  
 ※一般的には、最後の雷から30分経過すれば雷雲は去ったと判断できます。  
 ■下校の時……下校時刻を遅らせます（学校ホームページ等で連絡します）。
- (6) **津波警報**が発令された場合  
 はるみ小学校区は津波避難地域外です。原則として「臨時休業」はしません。